

# 令和4年度 社会福祉法人佐呂間町社会福祉協議会

## 事業計画書

### 【基本方針】

佐呂間町社会福祉協議会は、昭和27年10月30日（1952年）に創設されて以来、令和4年（2022年）には70周年を迎えることとなり、社会福祉法人としては平成元年3月27日に法人化に至り33年を迎えます。

そして、「地域福祉」を推進する中核的な社会福祉団体として、佐呂間町民とともに歩んでまいりました。

発足以来、70年の長い歴史の中で、町民・関係機関と協働しながら、福祉事業の健全な発展と活動の推進に力を注いでおります。

これからも、地域住民の主体的な参加・参画を基本原則として、佐呂間町地域福祉実践計画の指針に基づく事業運営を図りながら、町民に求められている暮らしやすい日常生活の中での福祉を達成するために、事業の企画・活動参加への援助や助成を行い、地域の安心・安全に努力してまいります。

そして、町民の皆さんと共に歩み続けてまいります。

現在、国内で蔓延している新型コロナウイルスの感染も3年目を迎え、なかなか鎮静化に至らない中で、感染力の強い新たな「オミクロン株」の発生により、日本では年明け早々に第6波が現実のものとなり、全世界では急増感染の渦に巻き込まれる状況下にあります。

このような中で、中国で無観客開催となった北京冬季オリンピック・パラリンピックが閉幕し、この祭典での日本人選手の活躍に目覚ましいものがあり感動しましたが、いろいろな国際問題や紛争がある中でのオリンピック開催が戦争の無い世界平和につながるスポーツの祭典であってほしかったと思うばかりです。

佐呂間町社会福祉協議会は、今後も時代の変化に適応した中で、新しい取り組みを進めるとともに将来に向けた持続可能な地域福祉の実現を目指してまいります。

## ■ 基本目標

1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進
2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり
3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして
4. 法人運営の基盤強化に係わる事業
5. 指定管理事業等の適切な管理と運営

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、社会福祉協議会が持つ専門性を生かしながら地域福祉活動を推進し、令和3年度から計画期間が始まった第5期佐呂間町地域福祉実践計画を着実に推進するとともに、特に下記項目を重点目標として事業運営を行います。

## ■ 重点目標

1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進
  - 目標1 たすけあいチームの活動支援
  - 目標2 参加型事業の支援及び検討
  - 目標3 ボランティア活動の推進
  - 目標4 困窮者支援の推進
2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり
  - 目標1 既存の地域福祉事業についての運営検討
  - 目標2 幅広い住民相談窓口やサービス体制の確立
  - 目標3 ホームヘルプサービス事業の円滑実施
3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして
  - 目標1 社協活動の可視化推進
4. 法人運営の基盤強化に係わる事業
  - 目標1 内部管理体制の整備
  - 目標2 ワーク・ライフ・バランスの推進
  - 目標3 多様性の尊重
5. 指定管理事業等の適切な管理と運営
  - 目標1 指定管理事業等の管理運営

## ■ 重点目標別内訳

### 1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進

#### 目標1 たすけあいチームの活動支援

- ① 地区の要望に添った活動支援を検討
- ② 各地区の活動内容の周知を目的とした、活動支援事業を検討
- ③ 除雪活動や活動運営費の使途など、各チームの情報を共有

#### 目標2 参加型事業の支援及び検討

- ① ふれあいサロン(たまり場)事業等の運営支援
- ② ふれあい広場、チャリティステージ、かまくら雪まつりの検討
- ③ キャンドルナイトの検討

#### 目標3 ボランティア活動の推進

- ① ボランティア連絡協議会の運営支援
- ② 児童・生徒の社会福祉（ボランティア）活動の普及

#### 目標4 困窮者支援の推進

- ① 困窮者の把握と支援方法の検討

### 2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり

#### 目標1 既存の地域福祉事業についての運営検討

- ① 在宅福祉（給食、紙おむつ、ふれあい郵便、除雪サービス等）
- ② 子育て支援事業（子育てグッズレンタル、スキーリサイクル）
- ③ 参加型事業の検討（ひとり暮らし高齢者の集い等）
- ④ 地域老人施設整備費助成（地域公民館等の備品）
- ⑤ 災害用備品整備事業（自治会へ災害用発電機整備）
- ⑥ 共同募金事業への協力（赤い羽根、歳末たすけあい運動）
- ⑦ 福祉関係団体の運営支援

#### 目標2 幅広い住民相談窓口や新たな福祉事業の確立

- ① 社協サービスの受付・相談窓口

- ② 心配ごと相談
- ③ 悪質商法やスマホ・PCからの被害を予防する消費生活相談窓口
- ④ 生活費、就学費などの貸付相談窓口（愛情資金・福祉資金）
- ⑤ ボランティアを含む住民活動を支援する窓口
- ⑥ 佐呂間町相談支援事業
- ⑦ 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）
- ⑧ 日常生活自立支援事業
- ⑨ サロン（たまり場）開設を検討する個人や団体・地域の相談窓口
- ⑩ コロナ禍における小規模参集による講座開催

目標3 ホームヘルプサービス事業の円滑実施

- ① 訪問介護および障害福祉サービス事業
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業
- ③ 介護職員等の研修及び育成

3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして

目標1 社協活動の可視化推進

- ① 社協だよりの発行
- ② 公式サイトの管理運営
- ③ SNSを活用した広報活動
- ④ 企業LINEアカウント等 子育て世代に特化した広報活動
- ⑤ 既存の出前講座開催と、新たな講座参加者の開拓
- ⑥ 高校生他若年未就労者に向けた社協業務へのインターンシップ検討
- ⑦ 佐呂間町社会福祉協議会の70周年記念事業

4. 法人運営の基盤強化に係わる事業

目標1 内部管理体制の整備

- ① 組織のガバナンス強化や事業運営の透明性向上に取り組む
- ② 法人経営のリスクや、業務執行上のリスクに対し、各種規程の遵守等、適切なリスク管理体制の確保を目指し、各種業務システムの活用により、効率的な情報共有と情報管理体制の構築に取り組む
- ③ コンプライアンスを推進し、体制を強化し、コンプライアンスを体系的に運用し、組織全体で事務・事業の適正化、業務の質の向上に取り組む

#### 目標2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方改革をふまえ、効果的かつ効率的な業務の遂行を目指し、あわせて年次有給休暇の積極的な取得等により、全ての職員が公私ともに充実し、生き生きと働ける環境づくりに取り組む

#### 目標3 多様性の尊重

- ① 職員一人ひとりが国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景のある多様性を尊重・理解した上で、個々の事情に配慮しながら相互に協力しあい、意欲や能力を存分に発揮できる職場づくりに取り組む

### 5. 指定管理事業等の適切な管理と運営

#### 目標1 指定管理事業等の管理運営

- ① 老人福祉センターの指定管理
- ② 屋内ゲートボール場の指定管理
- ③ 浴場管理業務の受託
- ④ 外出支援サービスの受託